

# 建設水道常任委員会

平成27年6月8日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎宮崎 和彦	○木澤 正男	小林 誠
中川 靖広	小村 尚己	井上 卓也
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	乾 善亮	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	本庄 徳光	同 課 長 補 佐	岡村 智生
観 光 産 業 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	手塚 仁
都 市 整 備 課 長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	関口 修	上下水道部長	谷口 裕司
上水道課長補佐	扇田 一弘	上水道課長補佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	上埜 幸弘

## 3. 会議の書記

議会事務局長	寺田 良信	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、小林委員

委員長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから建設水道常任委員会を始めたいと思います。

おはようございます。

全員出席されております。

先の臨時議会で、建設水道常任委員会の委員会構成が変わりました。私、互選でこの1年間委員長を務めさせていただきます。木澤副委員長ともどもよろしく願います。

会議に先立ちまして、改選後最初の委員会ですので、各部長から係長以上の職員及び新規採用職員の紹介をお願いしたいと思います。

藤川都市建設部長。

都市建設  
部長

（ 職員紹介 ）

委員長

谷口上下水道部長。

上下水道  
部長

（ 職員紹介 ）

委員長

ありがとうございました。

委員会に出席される職員以外の方は退室していただいて結構ですの  
で。

どうもご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（ 午前9時4分休憩 ）

（ 午前9時5分再開 ）

委員長

それでは、再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木澤委員、小林委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

まず初めに、議案第35号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)を議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課  
長

それでは、議案第35号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)をご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

( 議案書朗読 )

下水道課  
長

続きまして、2枚目でございます。

( 議案書朗読 )

下水道課  
長

次に、3枚目をごらんください。工事位置図でございます。

龍田西5丁目地内、龍田大橋交差点西詰めからイオン斑鳩店の北側までの国道25号線奈良行き車線側の歩道部へ公共下水道管を埋設する工事でございます。

本議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が5,000万円を超えますことから工事の請負契約について議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方及び契約金額につきましては、去る5月15日に指名競争入札を行いました結果、落札者が株式会社中谷組、落札率89.7%の1億6,437万6,000円となっております。

次に、資料1をお願いいたします。工事概要でございます。

施工延長は397メートル、推進工といたしまして、右側位置図のとおり龍田大橋交差点のNo.1を下流とし、上流No.6までの各区間を推進工事により下水道管を埋設いたします。次に、立坑工といたしまして、青丸位置に示しております6箇所を設置いたします。補助工といたしまして、立坑掘削時の地盤改良として6箇所、人孔工では、推進工事完了後に各立坑部に点検用のマンホールを6箇所築造いたします。取付管及び柵工1式といたしまして、隣接する各宅地からの汚水を流入させる公共汚水柵を15箇所設置いたします。付帯工では、舗装復旧工事など1式でございます。下水道管は、直径20センチの塩ビ管及び直径25センチと40センチのコンクリート管を使用し、約6メートルから7メートルの深さに下水道管を埋設する計画でございます。

工事期間は、議会の議決後274日間とし、平成27年6月17日から平成28年3月16日までを予定いたしております。

以上で、議案第35号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）のご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、何とぞ原案どおりご承認賜りますようお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。よろしいですか。  
木澤委員。

木澤委員

ちょっと入札の関係だけ確認しておきたいと思います。先ほど落札率はもう89.7%と報告いただいたんですが、入札を行った日付ですね、

と応札業者の数と、教えてもらえますか。

下水道課長 入札の日でございますけども、先ほども申しましたとおり5月の15日でございます。そして、入札業者ですけども、町内業者4社、町外業者8社の12社で入札いたしております。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。  
本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
よって、議案第35号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第36号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)を議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、議案第36号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)をご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

( 議案書朗読 )

下水道課長 続きまして、2枚目でございます。

( 議案書朗読 )

下水道課長 次に、3枚目をごらんください。工事位置図でございます。

稲葉西2丁目及び神南4丁目地内、紅葉ヶ丘自治会内の町道へ公共下水道管を埋設する工事でございます。

本議案につきましても、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が5,000万円を超えますことから工事の請負契約について議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方及び契約金額につきましては、去る5月15日に指名競争入札を行いました結果、落札者が中村建設株式会社、落札率89.8%の9,849万6,000円となっております。

次に、資料2をお願いいたします。工事概要でございます。

施工延長は922.7メートル、推進工といたしまして、右面位置図の青丸の区間52.3メートルを推進工事で進め、その他の路線870.4メートルを開削工事として公共下水道管を埋設いたします。また、立坑工といたしまして、推進工部分の青丸位置3箇所を設置いたします。補助工といたしまして、立坑掘削時の地盤改良として3箇所、人孔工では、立坑部及び開削工部分を含めマンホール38箇所でございます。取付管及び柵工1式として、公共汚水柵の設置80箇所を予定いたしております。付帯工では、舗装復旧工事など1式でございます。下水道管は直径20センチの塩ビ管を使用し、推進工事部分で約2.9メートルから3.2メートルの深さ、開削工事部分で約1.1メートルから2.5メートルの深さで下水道管を埋設する計画でございます。

工事期間は、議会の議決後281日間とし、平成27年6月17日から平成28年3月23日までを予定いたしております。

以上で、議案第36号 平成27年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)のご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、何とぞ原案どおりご承認賜りますようお願いいたします。

ます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 この議案に反対するものではないんですが、先ほどの議案35号の延長が397メートル、この36号が922メートルで、2.3倍ぐらいの延長あるねんけど、金額が、まあ言うたらかなり安いですわな。先ほどの35号は1億6,437万で、今回9,849万ですやろ。これ、なぜこれだけ延長長いのにこれだけ安なるのか、ちょっと教えておいてもらえへんかな。

下水道課 長 まず、議案第35号につきましては、推進工事で進めていく予定でございます。下水道管といたしましてはコンクリート管を用いて、推進機械で押していくものでございます。そのため、価格といたしましては、メートルあたりの単価が非常に高くついております。

次に、36号につきましては、そのほとんどが開削工事で進めていくもので、上から掘って下水道管を埋設していくという工事でございますので、メートル単価につきましても推進工事に比べて安いものですので、こういう金額になっている状況でございます。

中川委員 延長が2.3倍あるのに、これだけ安く、安価でできるということは、逆に開削でできるところは皆開削にしたほうがいいってことなんですか。

下水道課 長 そのとおりで、できれば、下水道工事といたしましては基本は開削工事で進めていくということで進めてまいります。やはり深さの関係上、3メートル以上超えますと、やはり上から掘って工事ができないので、推進工事に切り替えて、高価にはなりますけども、その方法を採用しているところでございます。

中川委員 ちょっと今、議長から指摘あってんだけど、立坑の「坑」っていう字がね、資料の説明のほうと、この図面のほうの「抗」が、字が違うねんけど。

下水道課長 すみません。凡例のほうの「抗」がちょっと、字、誤っております。すみません。正しくは、工事概要のほうの「坑」でございます。穴を掘るといふ。すみません。

委員長 ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 こちらにつきましても、先ほどと同じく、入札業者の数を教えてもらえますか。

下水道課長 入札の業者につきましては、先ほどと同じく、町内業者4社、町外業者8社の12社で入札しております。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、（３）認定第１号 町道認定についてを議題といたします。  
理事者の説明を求めます。 本庄建設課長。

建設課長 それでは、認定第１号 町道認定につきまして、ご説明申し上げます。  
初めに、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

建設課長 今回お願いしております町道認定の予定路線につきましては、都市計  
画法第２９条の開発道路の４路線及び建築基準法第４２条の位置指定道  
路１路線の合計５路線となっております。道路法第８条第１項の規定に  
基づき当該路線を認定するに当たり、同条第２項の規定により議会の議  
決をお願いするものでございます。

それでは、整理番号順に各路線についてご説明をさせていただきます。  
恐れ入りますが、本日お配りしております資料の３をごらんいただき  
たいと思います。

資料の１ページ目は認定予定路線の一覧表、２ページ目は各路線の位  
置図、３ページ目以降は、それぞれの路線の概要をお示ししております。

初めに、整理番号１、町道２８９号線でございます。概要図は３ペー  
ジでございます。本路線は、斑鳩町法隆寺２丁目６８９番２１先を起点  
とし、同所６８９番１７先を終点とする延長６７．９メートル、幅員は  
最大で１３．２メートル、最小で６．０メートルの開発道路でございま  
す。

続きまして、整理番号の２、町道３０１８号線でございます。概要図  
は４ページとなっております。斑鳩町阿波１丁目４８７番４先を起点、  
同所４８７番６先を終点とし、延長は３６．５メートル、幅員は最大で  
１２メートル、最小で６．０メートルの位置指定道路となっております。

次に、整理番号３、町道４０６３号線、詳細図は５ページでございま  
す。本路線は、斑鳩町興留６丁目４０１番６先を起点、同所４０１番８  
先を終点とする延長３９．２メートル、幅員は、最大で７．３メートル、

最小で4.1メートルの開発道路でございます。

整理番号4は、町道4064号線、詳細図は6ページでございます。斑鳩町小吉田1丁目89番3先を起点、同所92番1先を終点とする延長61.7メートル、幅員は最大で13.5メートル、最小で6.0メートルの開発道路でございます。

最後に、整理番号5、町道4065号線でございます。詳細図は7ページとなっております。本路線は、斑鳩町龍田南3丁目405番7先を起点、同所405番14先を終点とする延長63.3メートル、幅員は最大で13.1メートル、最小で6.0メートルの開発道路でございます。

以上、認定第1号 町道認定について、認定予定路線5路線の説明とさせていただきます。委員皆さま方にはよろしくご審議を賜りまして、原案どおり認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、当委員会として原案どおり認定することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、2番目として、各課報告事項についてを議題といたします。

まず初めに、(1)都市基盤整備事業に関することについて、1番目

として公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。  
上田下水道課長。

下水道課  
長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。

資料の4をごらんいただけますでしょうか。

まず、資料1枚目をごらんください。公共下水道工事予定箇所図でございませう。

平成27年度に整備を予定いたしております区域といたしまして、集中浄化槽を使用している区域の整備で、議案第36号でご説明いたしました稲葉西2丁目地内の紅葉ヶ丘自治会、興留8丁目地内南興留第3自治会、高安西1丁目地内の高安西団地自治会の3地区を平成26年度に引き続き整備を行い、本年度で集中浄化槽を利用されている家屋の整備を完了いたす予定でございませう。

また、龍田西2丁目地内につきましても、集合住宅が多くある区域の整備として平成26年度より引き続き進めてまいります。

次に、議案第35号でご説明いたしました龍田西5丁目地内の国道25号線龍田大橋からイオン斑鳩店北側までの路線でございませう。国道25号線の歩道設置工事との調整により計画いたしております。

その他、神南5丁目地内、稲葉西1丁目地内、法隆寺2丁目地内、法隆寺南2丁目地内の整備を順次進めてまいります。

次に、2枚目をお願いいたします。6月8日現在の進捗状況でございませう。

稲葉西2丁目地内、図中赤色路線の5工区-4工事、及び龍田西5丁目地内、図中青色路線の7工区-1工事につきましては、付託議案で説明しましたとおり、工事請負契約の締結について上程しているところでございます。次に、龍田西2丁目地内の図中紫色路線の3工区-2工事、興留8丁目地内、図中黄色路線の10工区-3工事及び高安西1丁目地内、図中緑色路線の13工区-3工事につきましては、6月15日の入札に向けて進めているところでございます。

続きまして、公共下水道接続申請状況でございます。3枚目をござらんください。平成27年5月31日現在の状況でございます。

平成27年度に入り49件の申請をいただき、申請総数が3,131件、利用世帯総数が3,568世帯となり、接続率は64.9%でございます。

なお、平成26年度末の接続率より1.5%減少しておりますのは、平成27年度に入り、平成26年度末に工事が完成いたしました区域の供用を開始したことにより、公共下水道を利用できる方が増加しましたことから接続率が減少したものでございます。

次に、融資あっせん利用数につきましては、申請はなく、総数43件でございます。

また、浄化槽雨水貯留施設への転用申請につきましては、1件の申請を受け付け、申請総数が42件となっております。

今後も、公共下水道の整備拡大を図るとともに利用促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、公共下水道事業進捗状況についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 ちょっとこの(1)①の公共下水道に関することではないんですがね、これ、以前はこの各課報告事項やなしに継続審査いう形で、この(1)①、②、③ってあったと思うねんけど、これなんで今、各課報告事項に変わってんねんやろ、今回。

委員長 これ、初めてなので、まだ継続審査打っていない状態なので。それで、この委員会終わったら、継続審査どれですとかいうのをやります。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 報告が終わりましたので、これをもって質疑を終結いたします。  
次に、2番目の都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長 それでは、②都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、報告させていただきます。

いかるがパークウェイの整備につきましては、平成27年度は、国の当初予算において約3億円の事業予算が確保されており、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間の整備に向け、補償調査及び用地取得等に取り組まれる予定であります。

現在は、三室交差点における交差点計画について、警察との協議が進められているということでありまして、この協議が整ってまいりますと、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの道路計画がほぼ固まってまいりますので、今後、協議の進捗にあわせまして、当委員会にご報告をしてみたいと考えております。

なお、いかるがパークウェイの事業促進と予算確保について、要望活動の状況でございますが、5月27日に、奈良国道事務所に対しまして、町長から事業促進と予算確保についての要望書を提出させていただきました。また、本日午後から、奈良県県土マネジメント部長に対しまして、要望書を提出させていただくこととしております。

この後は、奈良県選出の国会議員の先生方、また国土交通省近畿地方整備局、国土交通省本省に対しましても、事業促進と予算確保の要望活動を行っていく予定で準備を進めております。

以上で、②都市計画道路の整備促進に関することについてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 今のパークウェイの説明じゃなしに、法隆寺線のあの25号線の入口っていうのかな、町長が自治振興会の挨拶で、議会の同意も得ていますというような挨拶はったということ聞いてんけどね、勇退されていますけど、前小野議員が、1日でも早く開通できるように西和署とも協議してほしいって言うたまま勇退されていますので、議会が同意しているか、していないかいうたらややこしいところやしね。

三室交差点ができるまで開通は、通さないっていう警察の判断やって部長の説明あってんけど、あれ、三室交差点を完成できるまで、大型左折不可能っちゅうかな、大型もう直線だけやと、直進だけやというような規制かけて、あそこあけてもうたら、三室の交差点で大きいトレーラーが曲がれないとかいうような問題起きやへんの違うんかなと思うけど、その点、部長、どうですやろ。

藤川都市  
建設部長 今、中川委員のほうからご指摘といたしますか、ご意見としていただきました件なんですけど、警察が申しておりますのが、法隆寺線を、中央公民館の口をあけるといことで、大型車もちろんそうなんですけれども、一般の、通常の普通車っていいですか、の交通流も当然流れてくると、そういうことで、ご心配いただいていますように大型車はもちろんなんですけれども、警察は今のところ、一般交通によって今の、25号に接続する手前の鬼坂、町道、鬼坂ですね、の周辺、現在も非常に渋滞しているという状況に加えて、そういった一般交通による混雑等も発生をしてくると、今現状からよけいに増加するということをちょっと懸念しているということでございます。また、今後ですね、警察との話の中で、今ご心配いただきました件についてもですね、議会もからそういうご意見もいただいているということも含めてですね、ちょっと申してはいきたいというふうに思います。

委員長 ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 予算3億円ついたということで、沿道については大体、南側のほうかな、もう用地買収、大体終わってきているなと思うんですけど、あと交差点にかかる部分かなと思うんですけど、用地買収、何件ぐらい残っているんでしょうか。

都市整備 用地の残はあと9件ということでございます。

課長

委員長 ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備 それでは、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、課長 報告させていただきます。

JR法隆寺駅北側につきましては、駅北口へのアクセス道路といたしまして、南北の町道312号線につきまして、昨年度までに、暫定形ではありますが、路線西側において歩道の整備を行ったところではありますが、駅周辺における各事業につきましては、現在のところ進捗しているところでなく、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 ちょっと1点確認ですけれども、JR法隆寺駅から南向きで、あれ、16メートルやったかな、18メートルやったかな、道路、18メートルやったかな、計画していたやつは、廃止になったわけではないですよ。住民の人が、もう廃止になったるやろって言わはる方もおられまし

てんけど、いや、委員会で説明を受けていないから廃止になっていませんよっていうお答えをさせてもらいましたが、その確認だけさせていただいておきます。

都市整備課長 おっしゃっていただきますように、廃止となったわけではございません。

委員長 ほか。 小林委員。

小林委員 今回の質問に関連してなんですけれども、2号線ですかね、今の話は。その平成19年、21年、22年と図面いただくたびに、ちょっと図面の修正されていましたが、最終的な、ちょっと、建水初めてなんですけれども、最終的な図面っていつ議会に提出されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 申しわけございません。最終いつやったのか、今、ちょっと即答できませんので、ちょっと改めて確認をさせていただいて、報告をさせていただきます。

小林委員 すみません、申し訳ないです。僕、ちょっと手元にあるのが平成22年の図面ですので、またそれが新しかったら別にそれでもかまいませんので、ちょっと、また確認していただいて、報告いただきたいと思います。

委員長 よろしいですか。 中川委員。

中川委員 新しい議員さんちゅうのか、新しい委員さんもおられますのでね、そういう計画の図面、次の委員会でも各委員さんに配布してもらったら

どうですやろ。

都市建設 今、ご指摘いただいていますように、次回ですね、資料を出させてい  
部長 だけで、概要説明、説明をさせていただくようにいたします。

委員長 できたら、パークウェイもあったら。パークウェイのあの、5つほど  
あったでしょう、前ここで説明していただいた。あの、もし、図面も出  
せんねやったら。あれは出されへんのかな。 松岡都市整備課長。

都市整備 先ほど説明の中で、警察との交差点協議を詰めているところという  
課長 ところで申しあげたところなんですけれども、その進捗によりましてです  
ね、奈良国道事務所と協議をさせていただきたいと思います。

委員長 わかりました。  
ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 直接駅前整備ということで位置づけられているわけじゃないんですけ  
ども、前にまねき屋さんのあったところですね、今、更地になっていま  
して、次、何が来るのか、町のほうでも、以前お聞かせいただいたとき  
にはまだわからないということですが、やっぱり住民の皆さんから、  
お買い物ができる施設がほしいと、高齢化が進む中で、非常に買い物す  
るのが困難だというような状況もありまして、万代もありますけども、  
やはりあそこにあって、特に駅南側の人なんかでも万代まで行くのが大  
変だということで希望されていますので、できましたら町としてもです  
ね、どこまでできるのかっていうのはわかりませんが、なんとかお  
店を来てもらえるような形で町が動いていくっていうようなことはでき  
ないのかなというふうにね、思うんですけども。

その辺については、どうでしょうかね。

委員長 小城町長。

町 長

これはもう、今、まねき屋さんが潰れて、あと、どこの業者が買うたのか、今、現時点ではわかりませんし、町としては、JRの法隆寺駅のコンビニが今、閉鎖していますけども、今、JR側はセブンイレブンの協議を進めてですね、できるだけ早くしてほしいけども、JR側は、今、1、2年はかかるやろうと。というのはあれ、申請するのになかなか時間がかかるらしいですね。ここらもコンビニできますけども、やっぱり酒の許可とか、あるいはたばこの許可とかもありますから、そういう許可、範囲がなかなかとれないということで、JR側も2年ぐらいはかかるんじゃないかなと。ようやく1店舗ができたということになりますけども、そう意味の関係も早くしたいと。

今、現時点で、JR法隆寺駅南口の関係からいったら、法隆寺第一団地とか、目安、吉忠のところですね、あんな方々が、やっぱりもうまねきやがなくなってもうたらやっぱり買い物に行きにくいという話をされます。そういう関係で、できる限りそういうことが、いけるんだったら今のまねき屋さんのところも、買った業者にそういうこともお願いしながらですね、いきたいと思いますけども、これは相手のことですから、どうされるのかわかりませんが、そういう努力はしていきたいと。

6月議会に一般質問があったように、万代さんも建ってもう14年になりますから、ああいう冷蔵庫とか、いろいろな関係で故障が起こりますから、リニューアルをしたいということで、きのう説明会が東公民館であったんですけども、いつから閉店するのか、1か月から1か月半ほどね、これもまだ、10月ってというのは、3月ごろに地元の関係ですね、この周辺には説明会に行ったと。せやから、小林委員のあの周辺は説明行きましたと。このときに、10月ごろからという話やけども、今現状は、手続きの関係もあってですね、いつごろになるのかちょっとわからないということで、この間、業者来ていただいて、開発部の方と話をしたんですけど、できるだけ期間を短縮していただけないかという話もしたらですね、そうしたら、夜の工事になったら、やっぱり地元付近は、やっぱり夜はやめてほしいというご要望やから、なかなかそう簡単には

いけないということでお話があった。できるだけ、万代かて、これ、いつにしたかて、10月の半ばなるのか、あるいは来年になるのか、わかりませんが、必ず一月は休むわけですから、そういうことを考えたら、どこかにやっぱりそういうスーパーあるいはコンビニができていくことをですね、我々としては要望していきたいと思っています。

木澤委員 町長のほうからそういう答弁をいただいて、町のほうでも動ける範囲で動いていただけるということなので、非常にありがたいなと思っています。先日、小林議員のほうからですね、一般質問もありましたけども、一応、福祉の部門での対応ということで答弁されていましたが、やはり今後高齢化が進む中で、基盤整備ですね、まちづくりをどうしていくかという点については、やっぱりこちらのほうの部署とも連携をしながら、どうしていくのかっていうのもやっぱり検討していく必要があると思いますので、意見として申しあげておきたいと思っています。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、(2)斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者の報告を求めます。 井上観光産業課長。

観光産業課長 それでは、平成26年度の斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますけども、資料5-1をごらんください

まず、斑鳩の里観光案内所、法隆寺iセンターでございますけれども、1ページをごらんください。一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として運営管理を行っています。観光協会職員3名と臨時職員2名の計5名で、無休で運営しております。

法隆寺 i センターは歴史街道推進事業の拠点施設として位置づけられていることから、法隆寺や周辺の行事等を初め、奈良県の行事等につきましても、歴史街道推進協議会とも連携をとりながら情報発信に努められています。

また、斑鳩の里観光ボランティアの会及び斑鳩アイセス S・G・G など、観光ボランティアと連携をとりながら、町内観光施設の案内を積極的に進めておられまして、多くの観光客の方を案内しており、好評を得ているところでございます。その他のサービスについては、記載のとおりでございます。

次に、2 ページ目、法隆寺 i センターの利用状況でございますが、入場者数につきましては、55,975 人でありまして、前年比 100.4% と微増しておりますが、多目的ホールの利用回数につきましては 162 回であり、前年比 83.9% と減少しております。

次に、管理に係る収支でございますが、3 ページをごらんください。収入では、指定管理料収入、i センター使用料で 2,033 万 3,000 円で、支出では、人件費、委託料 1,969 万 4,644 円となり、収支差額が 63 万 8,356 円となっております。

また、町への精算は、修繕費・光熱水費・公課費の 167 万 7,435 円の精算額となっております。

続きまして、斑鳩町観光自動車駐車場でございます。

資料 5-2 の 1 ページをごらんください。斑鳩の里観光案内所と同じく、一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として管理運営をしております。観光協会臨時職員 9 名により、近隣の行事等の情報を把握し、勤務体制を柔軟に変化させることにより、効率的に業務を遂行されています。なお、当駐車場で開催されました斑鳩市などのイベントに対して、適時人員配置を行い、協力体制をとってまいりました。

次に、2 ページをごらんください。駐車場の利用状況でございますが、一番下の合計欄をごらんください。バスが 4,328 台でありまして、前年比 96.3%、乗用車は 17,635 台でありまして前年比 89.9% となっております。収入額では、2,111 万円に対しまして、前

年比149万4,700円の減少で、前年比93.4%となっております。

駐車台数の減少につきましては、近年の富士山一信仰の対象と芸術の源泉や富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産への登録など、観光客の分散化が一番の要因になっているのではないかと考えております。

次に、管理に係る収支でございますけれども、3ページをごらんください。収入は、指定管理料収入として778万9,000円、支出は、賃金、消耗品等で720万7,311円で、収支差額が58万1,689円となっております。

また、町への精算として、修繕費、光熱水費、公課費73万2,724円の精算となっております。

以上、簡単でございますが、斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。ございませんか。  
中川委員。

中川委員 ちょっと教えてほしいねんけど、これ、両方とも26年度は消費税、印紙税、ゼロ、ゼロになっているのは、まだ申告っちゃうのか、支払いの時期がきてないということ。

観光産業課長 平成25年度内の消費税につきまして、平成26年5月の29日に申告をしておるところなんですけれども、計算に違いがございまして、今年度、修正申告をさせていただいております。25年度分の消費税については、今年度、平成27年度で支払っていくというふうになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

中川委員 25年度の消費税が間違っていたから、それを今、修正申告しているということやねんな。26年度分は、もうしてあるねんな。それはかかってきていないの。

観光産業課長 26年度分につきましてはまだなので、27年度で実際はやっていくということになります。

中川委員 もう、まあ言えば1年や2年のこれ、指定管理者じゃないのでね、毎年1年遅れでここへ出てくるはずやわな。せやから今言うているように、修正申告をしているから、確定していないから26年度はゼロになっているという認識でええのかな。

委員長 藤川都市建設部長。

都市建設部長 すみません。今、ご指摘いただいています件なのですが、本来ですね、毎年、これ、繰り返しているところがございます。例年はですね、この指定管理者の精算表の中の町への精算というところにこの項目が、通常、ありません。要は、残った分は精算をしていただくということで町へ還付をさせているわけですけれども、通常のように消費税を支出しておればですね、もう既に払っているということなので町へ還付されることはないんですけれども、実は、計算の中で一部誤りがあったことによって、本来払うべき消費税がゼロになってしまったということで、本来払うべきやったんですが、それを払わなくて済んでしまったので、余ったので町へ返すという形になったんですが、それにつきましては、次年度の修正申告で、やはり払う必要があるということがわかりまして、ことし、27年5月に、前年分の払うべきものを修正申告して払っているということで、通常は、この町への精算のこの欄には、この公課費の項目はないというのが普通でございます、ことしちょっとそういう申告の中での誤りがあったために、今年度だけこれ、ちょっと、項目にあがってきたと、そういうことをご理解いただいたらと思います。

委員長 よろしいですかね。

ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 iセンターのほうですけども、入場者数はふえているけども、金額については減っていると。有料、無料のところについても、前年度と数字が違いますけども、これについて、ちょっと説明してもらえますか。どういう状況があったのかっていう。2ページですね。

委員長 井上観光産業課長。

観光産業  
課長 有料、入場者数。

木澤委員 入場者数ふえていますね、若干ですけども。利用料は減っているということについての説明お願いしたい。

観光産業  
課長 この入場者数といいますのは、iセンターを訪問された方の入場者数ということになっておりまして、この有料、無料という形で書かさせていただいていますのは、iセンターの多目的ホールの利用ということで、直接利用料には関係してこない。

委員長 よろしいですか。 小城町長。

町 長 木澤委員おっしゃっているのは、この、入場者数というのは、iセンターというのは、課長が説明したように、多目的ホールは、有料、無料というのは、会議をすとか、あるいは展示をすとかいう方は有料ですけど、子どもさんとかそういうところで説明をすとかというのは無料ということで、結局、有料が4月6件、あるいは無料が5件という関係なんです。以上です。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、(3)「斑鳩プレミアム商品券」・「斑鳩プレミアム・リフォーム券」について、理事者の報告を求めます。 井上観光産業課長。

観光産業  
課長

それでは、「斑鳩プレミアム商品券」・「斑鳩プレミアム・リフォーム券」の発行について、報告させていただきます。

本年度発行を予定をしておりますプレミアム商品券につきましては、平成26年度の国の補正予算であります地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用いたしまして発行するものでございます。この事業の目的といたしましては、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地域の消費の拡大、地域経済の活性化並びに地域住民の生活支援に資することを目的としており、斑鳩町商工会が発行するものでございます。

国からの交付金の総額は4,880万円で、そのうち商品券のプレミアム分は4,088万円、残り792万円が商品券発行に係る事務費でございます。

プレミアム商品券の発行数は19,000冊とし、プレミアム・リフォーム券が1,000枚と考えております。

プレミアム率につきましては20%、なお、18歳未満の子どもが2人以上おられる多子世帯につきましては25%と考えております。また、昨年度と同様、住宅のリフォームなどにも使用できるプレミアム・リフォーム券につきましても、プレミアム率は同様でございます。

販売価格でございますけれども、プレミアム商品券につきましては、1,000円券の12枚つづりの1万2,000円を、一般向けには10,000円で、多子世帯には9,600円で販売いたします。プレミアム・リフォーム券につきましては、1枚12,000円券を、一般向けには10,000円で、多子世帯には9,600円で販売いたします。

次に、購入の限度額であります。プレミアム商品券については1世帯10冊、プレミアム・リフォーム券につきましては1世帯50枚とい

うこととさせていただきます。

次に、販売開始日につきましては、平成27年の7月11日からとし、販売場所につきましては、初日は購入者が相当集中すると予想されますことから生き生きプラザ斑鳩とし、販売をいたします。その後は、7月12日日曜日からは商工会にて販売をいたします。

販売開始に伴う周知方法につきましては、7月1日の町広報紙での掲載及び7月上旬にチラシを各戸へ配布する予定をしております。

現在は、取扱事業者を募集し、販売開始に向けて準備を進められているところでございます。

以上が、斑鳩プレミアム商品券と斑鳩プレミアム・リフォーム券についての報告とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 初日は生き生きプラザで販売するって言わはったかな。それで商工会の職員さんが生き生きプラザで販売しはるの。

観光産業課長 商工会の職員さんもそうなんですけども、会員さんもお協力をいただき、また、銀行、南都銀行さん、それと奈良中央信用金庫さんのお協力もいただき、また、初日ということで、当町の担当課であります観光産業課職員も特別に協力させていただくということで考えさせていただいております。

委員長 ほか、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 ちょっと今、数字わかればいいんですけども、最終的に去年、協力していただいた店舗数っていうんですかね、どれぐらいになったのかという点と、今年度の分で現在どれぐらいになっているのかっていうの、教えてもらえますか。

観光産業課長 昨年度については91店舗が取扱店となっておりますけども、今年度につきましては、現在、募集をしているところなので、ちょっと数字のほうは、ちょっとわかりません。

木澤委員 商工会に加入されているお店さんの店舗数っていうのは、どれぐらいでしたっけ。

観光産業課長 平成26年度末で417店舗でございます。

木澤委員 91店舗ということで、これ、協力いただけなかった理由っていうのは、どんなところにあるんでしょうかね。

委員長 池田副町長。

副町長 まず、商工会の会員さんですけども、全てが販売業者では、まず、基本的にはないですよんか。例えばいろいろな、例えば、極端な話、行政書士さんやっておられても、1軒で商工会の会員になっておられます。また、家で家内的に下請けやっておられるような、工場の下請けやっている、これも商工会ですよんか。全て店舗で、物品を販売する業者ではないということで、例えば町内で。あと、製造業者もありますわね。製造業者も、例えば、豆腐を製造していても、製造、販売まであったらこのプレミアム使えますけども、単なる製造だけやったらあきませんよんか。そういうことから、感覚的に去年91件って、加入店舗の割に少ないと思われんですけども、いわゆる販売業としてなりわいをしておられる方にとっては、大半の方が協力を願えたと考えております。

木澤委員 あと、このプレミアム商品券、大きなスーパーさんとかでも使えますけども、個人商店さんと、使っていただいた比率ですね、っていうのはわかりますかね。

委員長 井上観光産業課長。

観光産業課長 昨年度の、25年度と26年度の実績なんですけれども、大型の量販店さんで利用されましたのが、25年度で約71%、26年度で60%というような結果となっております。

木澤委員 26年度で、まあ言うたら個人の商店さんのほうでの利用率が高くなった要因っていうのは、どう見てはりますか。

観光産業課長 26年度はプレミアム・リフォーム券なども採用したことによりまして、その分がやっぱり町内業者さんで多く使われたのではないかというふうに。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、(4)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 それでは、各課報告事項(4)一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について、報告させていただきます。

まず、竜田大橋前後の歩道設置事業につきましては、これまでに竜田大橋東詰から東側の一部区間および竜田大橋西詰から中古車販売店までの区間につきまして、暫定形での歩道整備が行われております。今後の整備工事の見通しといたしましては、町におきまして、今議会に議案を上程をさせていただいておりますとおり、竜田大橋西詰から三室北交差点までの区間において公共下水道整備事業を実施し、歩道整備事業の用地内に下水道管を敷設してまいります。平成27年度では、国の当初

予算で、龍田地区の歩道整備として約5400万円の事業予算が確保されており、この町の下水道整備工事の進捗にあわせまして国道25号の歩道整備の本整備が実施される所と聞いております。

次に、法隆寺地区の町営法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点までの間の歩道設置についてでございますが、路線北側につきましては、昨年度までに用地取得に係る契約の締結を完了されているところでございます。今年度の国の予算では、法隆寺地区の歩道整備として約6,900万円の事業予算が確保されており、路線南側について事業用地の取得、その後、地権者との移転時期等の調整を図られながら整備工事に着手されていくものと聞いております。

なお、龍田地区について、一部用地取得ができていない部分もございますけれども、できるだけ早期に歩道整備が実現できるよう、町といたしましても地元調整等に努めてまいりたいと考えております。

以上で、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 法隆寺地区の敷地、用地についてはもう契約が済んだということかな。それで、予算から言うたら、もう法隆寺東の交差点まで今年度でつくということ。

都市整備課長 北側の部分につきましては、用地取得の契約は完了しております。南側、奈良交通のバスのターミナルですね、この部分について、今年度用地取得。その移転時期が調整済みでしたら、工事着手をしていかれるという所なところで、完了につきましては、その移転時期にもよってこうかなという所でございます。整備の完了につきましては。

中川委員 いや、北側は、それならいつごろになるねやろ。

都市整備  
課長

北と南、同時に施行というふうに聞いておりますので。

(「分けたええのにな」と呼ぶ者あり)

委員長

よろしいですか。ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

ほかに、理事者のほうから報告をしておくことはございませんか。

井上観光産業課長。

観光産業  
課長

すみません。それでは、行事の開催ということで、2点ほどあわせて報告をさせていただきます。

まず、斑鳩町商工まつりの開催についてでございますが、恒例となっております斑鳩町商工まつりにつきましては、7月25日土曜日の開催に向けて、現在、準備等が進められているということでございます。

次に、斑鳩市夏の陣の開催についてでございますが、今年度から、例年の会場であります法隆寺観光自動車場における夏季・冬季の閑散期対策、そして、さらなる観光客の誘客を図るため、例年の斑鳩市に加えまして、夏季の夏の陣、冬季の冬の陣、例年の斑鳩市を本陣と位置づけ、年3回開催する予定をしております。

そして、夏の陣の開催につきましては、平成27年の8月29日土曜日と30日日曜日の2日間、午後3時から午後8時で開催してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、何か質疑等ございますか。

ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 ほかに、報告することはございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、次に、3番目として、その他について、各委員さんからの質疑・ご意見がありましたらお受けいたします。  
ないですか。

( な し )

委員長 ちょっと私のほうから1点だけ、ちょっと聞きたいんですけど、いかるがホールの点滅信号のところなんですけど、地権者の方から、斑鳩にちょっと買ってほしいというようなことを、ちょっとちらっと聞いたんですけど、その辺はどうなっているんですかね。  
小城町長。

町 長 いかるがホールの手前の三代川のところの狭いところなんですけど、私は、現状的にですね、狭いからというよりも、やっぱりもうずっとこう、きていますから、何でその部分だけ買うのと、こうなってきますからですね、その関係等については、私は、なかなか町では買えないと、こういう話はしております。

委員長 よろしいですか、ほかに。

( な し )

委員長 ないようですので、その他についてもこれをもって終わります。  
ここで皆さんに、継続審査案件についてご相談をさせていただきたい

と思います。

議会改選前の建設水道常任委員会において継続審査となっておりました案件は、公共下水道事業に関することについて、都市計画道路の整備促進に関することについて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての3点でした。

このうち、都市計画道路の整備促進に関することについては、町のまちづくりの根幹をなす都市計画施設であり、今後もその整備促進を図る必要があることから、引き続き審査をしていくということとし、今後も継続審査案件として議論をしていくべきであると考えますが、公共下水道事業に関することについて、また、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、特に報告・相談すべき事項があれば、その都度報告していただくということでもよいのではないかと考えています。

そこで、この2点について、これまでどおり継続審査案件として、工事の進捗状況や接続状況等などについて毎回報告をしていただくのがよいのか、報告すべき事項があるときは各課報告事項の中で報告していただくのか、委員皆様のご意見をお聞かせ願えたればと思います。

中川委員。

中川委員 継続にしておいていただいても、報告がない、進展がない場合は、以前の委員会より進展がないので説明することはないというような説明受けているときもありますのでね、そのままで入れておいてもうたらよろしいんじゃないですか、駅前周辺事業も。

委員長 ほか、意見ありますか。 木澤委員。

木澤委員 特にこれまで公共下水なんかでしたら、どうなっていくのかようわからんと、やっぱり注視しておかないかんということであげていただいて、その都度進捗についても確認をしてきましたけども、一定、安定的に進めてきていますので、継続審査にするよりは、何か報告事項があったときに報告していただくという形でいいのかなと。

去年も諮っていただきましたけども、委員さんからね、継続にしてほしいという声がありましたので継続にしていましてけども、確かに、公共下水についてはそういう形でいいのかなと。

JR法隆寺駅の周辺整備事業につきまして、計画はありますけども、なかなか進まない。一定、北口については道路整備、歩道整備につきましては完成しましたので、これについても、報告があるときに報告をしていただくという形でいいのかなというふうには思っていますけども。

だから、あえて継続審査にしなくてもとは思いますが、またほかの委員さんのご意見も。

委員長 ほか、ございませんか。

順番にいきましょうか。木澤委員聞いたので、小林委員、どうぞ。

小林委員 何らかの継続審査を打たなければいけないと思いますので、特段ほかにないようでしたらこのままでもいいのかな。建水初めて入らせていただきましたので、確かに案件のないときは簡潔に説明というか、言っていると思いますので、このままでもいいと思います。ただ単に木澤委員のおっしゃるように、公共下水に関しては省いていただいてもいいのかなというふうに、個人的には思っております。

委員長 井上委員。

井上委員 それでいいです。

委員長 ないですか。

小村委員。

小村委員 僕も、継続的にご報告していただけたらと思います。それで、ない場合はないという説明を受けたらいいと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

( 午前10時12分 休憩 )

( 午前10時14分 再開 )

委員長 それでは、再開いたします。

公共下水道に関することについては、特に報告・相談すべき事項があればその都度報告していただくことにいたします。

(「一応確認とつてもろたほうがええんちゃいます。それでいいんですかって」と呼ぶ者あり)

委員長 委員の皆さん、今、暫時休憩のときにまとめさせていただきましたけど、公共下水道事業に関することについては、都度報告ということによるしゅうございますか。

( 異議なし )

委員長 それでは、特に報告すべき報告・相談事項があれば、その都度報告していただくことにいたします。

それでは、継続審査につきましては、都市基盤整備事業に関することについてと、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、当委員会として、閉会中も引き続き審査を要することとして、継続審査案件の取り扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、

よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全てを終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては正副委員長にご一任  
いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前10時17分 閉会)